

取組番号	1001	取組事項名	行政区の再編に向けた検討【区制検討事業】
------	------	-------	----------------------

平成27年度 実施計画					
目標	工程表の作成				
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	工程表の検討及び作成		実施	実施	実施
2					
3					
4					
5					

平成27年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果	進捗	
	行政サービスのあり方などについて、市議会と議論を重ねている。		—
下半期への展開			
<ul style="list-style-type: none"> 市議会との議論を深め、工程表を作成する。 市民に必要な情報を積極的に提供する。 			
年度末評価	進捗状況・成果	進捗	
	市議会と議論を重ね、「区制度検討に係る工程表」を作成し、公表した。 【公表方法】 ◇ 平成28年4月1日付けで市ホームページに掲載。 ◇ 広報はままつ2016年4月号に「ちょっと注目!!」(紙面2ページ)として掲載。 ※広報はままつは、市内全戸配布		計画通り
次年度への展開			
工程表に基づく議論を進めるとともに、区政だよりや市ホームページを通じて積極的な情報発信を行う。			

取組番号	1001	取組事項名	行政区の再編に向けた検討【区制検討事業】
------	------	-------	----------------------

平成28年度 実施計画				
目標	これまでの検証・総括 今後のサービス等のあり方の提示			
取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括	実施		
2	今後の住民自治、行政サービスのあり方の提示		実施	実施
3	新たな行政区、行政サービス提供体制(案)作成			実施
4				
5				

平成28年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果	進捗	
	<p>市議会と議論を重ね、「これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括」について、市ホームページに掲載するとともに、区政だよりにて公表した。 また、工程表策定から検証・総括までの議論の進捗について、すべての区協議会へ報告した。</p>	➡	
年度末評価	進捗状況・成果	進捗	
	<p>工程表に基づき、市議会と議論を重ね、STEP1からSTEP2へ段階を進めることができた。 ◇「これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括」について、市ホームページに掲載するとともに、区政だよりにて公表。 ◇ 工程表策定から検証・総括までの議論の進捗について、すべての区協議会へ報告。 ◇「今後の住民自治、行政サービスのあり方」を取りまとめ、「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」について現在議論を進めている。市議会に提出した資料は、すべて市ホームページに掲載。 11月に全区で実施した「みんなであちづくりトーク」では、市長が市政報告の中で区制度検討状況について説明し、会場からの質問に答え、区制度検討の必要性に対する理解を求めた。</p>	➡	
次年度への展開			
<p>工程表に基づき、市議会との議論を進め、9月を目標に、「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」を取りまとめ、市民の皆様へ提示する。また、10月からは、地区自治会、市民活動団体などを対象に取りまとめた案を説明し、案に対する意見を聴取する。 引き続き、分かりやすい資料の作成や区政だより、市ホームページを通じた積極的な情報発信を行い、市民意識の醸成に努める。</p>			

取組番号	1001	取組事項名	行政区の再編に向けた検討【区制検討事業】
------	------	-------	----------------------

平成29年度 実施計画				
目標	新たな行政区、行政サービス提供体制案の提示			
取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	新たな行政区、行政サービス提供体制(案)作成	実施	実施	
2	意見聴取			実施 実施
3				
4				
5				

平成29年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果	進捗	
	「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」に関し、市議会において議論いただいている。	➡	
下半期への展開			
「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」を取りまとめ、市民の皆様へ提示する。案の説明においては分かりやすい資料・説明となるように努め、広く意見を伺う。			
年度末評価	進捗状況・成果	進捗	
	新たな行政区、行政サービス提供体制について市議会と議論を重ねるとともに、検討の経過や案について随時情報発信した。 ◇市ホームページにおいて、市議会に提出した資料等を掲載。 ◇新たな行政区、行政サービス提供体制の議論を経過をまとめた区政だよりを10月に発行。 ◇みんなでまちづくりトーク(10月から11月にかけて全区で実施)において、市長から説明及び質疑応答。 ◇自治会連合会や区協議会に対し、来年度の意見聴取について説明。	➡	
次年度への展開			
地区自治会、市民活動団体などを対象に、新たな行政区、行政サービス提供体制案に対する意見聴取を実施する。寄せられた意見を踏まえ、最終案候補を取りまとめ、パブリックコメント等の意見聴取を実施し、行政区再編の有無を決定する。 区政だよりの発行及び市ホームページへの掲載など、積極的な情報発信を行う。			

取組番号	1001	取組事項名	行政区の再編に向けた検討【区制検討事業】
------	------	-------	----------------------

平成30年度 実施計画				
目標	行政区再編の決定			
取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	意見聴取、最終案候補作成	実施	実施	
2	行政区再編の有無・新たな行政サービス提供体制決定			実施
3				
4				
5				

平成30年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	<p>進捗状況・成果</p> <p>地区自治会連合会、市民活動団体等を対象に意見聴取を実施し、寄せられた意見を踏まえた最終案候補の取りまとめに向け、市議会と議論を重ねた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会の実施(5/8～7/9) (地区自治会連合会50地区、市民活動団体等10団体、区協議会7) ◇社会福祉審議会ほか福祉関係団体等への意見聴取の実施(6/29～8/24) ◇意見を聴く会で出た主な意見等に対する市の考え方の説明(7/20～8/7) (地区自治会連合会、区協議会、市民活動団体等) <p>※上記のほか、市ホームページにおいて関係資料を随時公表し、市民からご意見等も受け付けている。</p>		-
	<p>下半期への展開</p> <p>年度内に行政区再編の有無の決定について結論を得るよう、検討を進める。</p> <p><取組項目の修正> 年度当初に予定していた最終案候補によるパブリックコメント等意見聴取の実施(8～10月)について、市議会に提案したが結論がまとまらなかったため、取組項目から削除。</p>		
年度末評価	<p>進捗状況・成果</p> <p>市議会に最終案候補として3区案(天竜区、浜北区、その他の5区)を提案したが、結論がまとまらなかったため、区の再編に関する住民投票条例案を市議会に提出し、修正可決の上、公布・施行(12月21日)した。4月7日に区の再編に関する住民投票を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇7区の区自治会連合会、区協議会へ住民投票について説明(1/21～1/30) ◇住民投票説明会の開催(2/16～3/23)(市民説明会5回、地区自治会連合会を通じた住民説明会等56回) ◇広報はままつ2月号、3月号で住民投票について特集 ◇投票用紙の記入の流れ等を掲載した住民投票啓発チラシを全戸配布 ◇市ホームページにおいて、説明会資料や投票用紙記入方法の動画等を掲載 ◇住民投票の投票公報の新聞折込 		遅れている
	<p>最終評価</p> <p>持続可能な市民サービスの提供体制を構築するため、議論の進捗に応じ、区政だよりや市ホームページを通じた積極的な情報発信に取り組み、市民意識の醸成を図った。 住民投票の結果を踏まえ、市議会と協議を進める。(平成31年4月7日の住民投票の実施を受け追加)</p>		

行財政改革の視点	1 効率的・効果的な組織体制の整備			作成日	平成27年6月1日
取組番号	1002	取組事項名	総人件費の削減		
担当部課	総務部 人事課	実行責任者	川嶋 朗夫		
関連部課					
分野	⑦地方自治・都市経営				
政策	適正な組織体制と定員管理				
事業	人事管理運営経費				
個別計画	定員適正化計画				
目的	効果的な行政運営を実現するため、組織や定員の適正化及び職員の時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を削減する。				

現状分析・課題	方向性		
人口減少社会の到来により歳入の大幅な増加が見込めない一方、高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化が進む公共施設及びインフラの維持更新、南海トラフの巨大地震に備えた防災対策など歳出の拡大が想定される。市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら人件費の削減に取り組む必要がある。	平成27年度に新たな定員適正化計画を策定・公表し、正規職員5,100人体制を目指すとともに、執行管理の徹底や意識啓発などにより時間外勤務の縮減を図り、総人件費を削減する。 ※総人件費＝職員の給与等及び委託料に含まれる労務費の計（災害や選挙への対応など特殊要因及び人勤分を除く）		
本計画期間 最終目標	総人件費を平成32年度において平成25年度対比10%以上削減する。【H25:56,644百万円⇒H32:50,979百万円】 H27年度に新たな定員適正化計画を策定したが、行政区の再編について結論が出ていないため、H32年度の目標値は定員5,091人、総人件費51,745百万円とし、行政区の再編を行う場合はその時点で計画の見直しを行うこととした。		
年度	計画	進捗	年度別進捗目標
平成27	実施	計画通り	組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を55,559百万円以下とする。
平成28	実施	計画通り	組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を54,772百万円以下とする。
平成29	実施	計画通り	組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を53,840百万円以下とする。
平成30	実施	計画通り	組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を53,551百万円以下とする。

指標Ⅰ	指標名	職員定数				単位	人
	年度	H27	H28	H29	H30	最終値	
	計画値	5,421	5,391	5,309	5,257	(R2.4) 5,091	
	実績値	5,421	5,391	5,309	5,257		
指標Ⅱ	指標名	時間外勤務				単位	時間
	年度	H27	H28	H29	H30	最終値	
	計画値	430,900	428,400	421,800	417,600	(R2) 404,200	
	実績値	452,675	475,124	455,060	405,880		
指標Ⅲ	指標名					単位	
	年度	H27	H28	H29	H30	最終値	
	計画値						
	実績値						

効果額 (単位:千円)	累積	1,501,000	1,995,000	2,547,000	2,641,000	8,684,000	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	非常勤	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	再任用1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	再任用2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

取組番号	1002	取組事項名	総人件費の削減
------	------	-------	---------

平成27年度 実施計画

目標	組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を55,559百万円以下とする。				
	取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	職員配置・組織編制に関する部局調査及びヒアリング	実施	実施	実施	
2	定員適正化計画策定			実施	実施
3	定数条例の改正及び組織編制作業			実施	実施
4	時間外勤務の多い職場の所属長に対するヒアリング及び指導・助言	実施	実施	実施	実施
5	研修による職員の能力向上及び課長会議等を通じた指導啓発	実施	実施	実施	実施

平成27年度 評価

		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果		進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日に50人の定数を削減した。 平成28年4月1日～平成32年4月1日を計画期間とする新たな定員適正化計画の策定のため、職員配置及び組織編制について、部局長・区長等とのヒアリング及び調整を実施した。 平成27年4月1日に退職手当支給率の引下げ(定年退職での最高支給率:52.44月分→49.59月分)を行った。 4月と6月に全庁掲示板にて時間外勤務縮減目標を周知するとともに、4月と9月の課長会議において時間外勤務縮減の指導啓発を行った。 時間外勤務の多い所属(8課)をヒアリングし、助言・指導を行った。 		—
	下半期への展開		
	<ul style="list-style-type: none"> 部局・区との調整を基に査定を行い、定員適正化計画の案を策定する。 定員適正化計画の案を議会に報告し、年度内に定員適正化計画を完成させる。 定数条例を2月議会に提案する。 完成した定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標値を設定する。 時間外勤務の多い所属に対しては、積極的に関与し、助言・指導を行っていく。 		
年度末評価	進捗状況・成果		進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費は、前年度対比で約15億円を削減し、計画値を達成した。 定員の適正化により50人の定数を削減するとともに、退職手当支給率の引下げ(定年退職での最高支給率:52.44月分→49.59月分)を行った。 4月と6月と12月に全庁掲示板にて時間外勤務縮減目標を周知するとともに、4月と9月と2月の課長会議において時間外勤務縮減の指導啓発を行い、また時間外勤務の多い所属(56課)にヒアリングシートの作成を依頼し、必要に応じて助言・指導を行った。 時間外勤務については、法改正への対応や対象者増による福祉関係事務の増加、土木業務における橋梁等の点検や国との調整等により計画値を達成することができなかった。 		計画通り
	次年度への展開		
	<ul style="list-style-type: none"> 完成した定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。 時間外勤務の多い所属に対しては、積極的に関与し助言・指導を行うとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。 		

取組番号	1002	取組事項名	総人件費の削減
------	------	-------	---------

平成28年度 実施計画					
目標		組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を54,772百万円以下とする。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	職員配置・組織編制に関する部局調査及びヒアリング	実施	実施	実施	
2	定数条例の改正及び組織編制作業			実施	実施
3	時間外勤務の多い職場の所属長に対するヒアリング及び指導・助言	実施	実施	実施	実施
4	研修による職員の能力向上及び課長会議等を通じた指導啓発	実施	実施	実施	実施
5					

平成28年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	<p>進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日に30人の定数を削減した。 職員配置・組織編成計画を策定し、部局長・区長等とのヒアリング及び調整を実施した。 給与制度の総合的見直しにより、給料表の水準を平均2%引き下げた。 時間外勤務縮減の指導啓発を行うとともに、追加配当要求課(13課)にヒアリングシートの作成や必要に応じた助言・指導を行った。 一定の時間外勤務(4～6月の実績(7月以降は4月から該当月までの実績)において、1人1月当たり平均30時間又は個人で1月平均60時間)を超えた所属(14課)においては、夕礼の実施を義務付けた。 なお、夕礼については上記対象所属以外についても、任意の取組みとして推奨した。 	➡	—
	<p>下半期への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業の廃止・見直しに関する調査」を実施し、事務事業の廃止・見直しに伴う定員適正化及び時間外勤務の縮減について検討する。 すべての所属において、8月実績までの時間外勤務執行管理・評価表の提出を求め、計画通り進んでいない所属に対しては、下半期に向けた注意喚起及び調書の提出を依頼する。 		
年度末評価	<p>進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日に30人の定数を削減した。 給与制度の総合的見直しにより、給料表の水準を平均2%引き下げた。 すべての所属において8月実績までの時間外勤務執行管理・評価表の提出を求め、計画通り進んでいない所属(91課)には下半期に向けた注意喚起を行った。 時間外勤務縮減の指導啓発を行うとともに、時間外勤務の多い所属(89課)にヒアリングシートの作成や必要に応じた助言・指導を行った。 一定の時間外勤務(1人1月平均30時間又は1月平均60時間)を超えた所属(14課)に対して、夕礼の実施を義務付けた。 	➡	計画通り
	<p>次年度への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。 時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関与し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。 		

取組番号	1002	取組事項名	総人件費の削減
------	------	-------	---------

平成29年度 実施計画					
目標		組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を53,840百万円以下とする。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	職員配置・組織編制に関する部局調査及びヒアリング	実施	実施	実施	
2	定数条例の改正及び組織編制作業			実施	実施
3	時間外勤務の多い職場の所属長に対するヒアリング及び指導・助言	実施	実施	実施	実施
4	研修による職員の能力向上及び課長会議等を通じた指導啓発	実施	実施	実施	実施
5					

平成29年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	<p>進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日に82人の定数を削減した。 庁議にて時間外勤務縮減の現状について報告し、部局長への注意喚起を図った。 時間外勤務縮減の指導啓発を行うとともに、時間外勤務手当の追加配当要求課(H28上半期13課→H29上半期7課)にヒアリングシートの作成を求め、さらに要求課の所管部局長に課での縮減取組に対する指導を依頼した。 一定の時間外勤務を超えた所属に対して、夕礼の実施を義務付けた。(H28年度14課から対象拡大し、H29年度28課) 	➡	-
	<p>下半期への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。 時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関与し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。 時間外勤務の多い職員の一覧を部局長に提供し、長時間労働の防止に努める。 個人ごとに時間外勤務時間数の目標値を設定し、個人レベルでの業務の効率化を促す。 		
年度末評価	<p>進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日に82人の定数を削減した。 人事委員会勧告を踏まえて給与改定を行った。 一定の時間外勤務時間数を超えた所属(1人1月平均30時間を超えた所属又は1月45時間を超える職員がいた月が7月以上あった所属(28課))に対して、夕礼の実施を義務付けた。結果、H30年度と同基準による対象課は18課となった。 個人ごとの時間外勤務時間数を所属ごとに見える化する取組について説明会を開催し、45課の管理職等に対し、取組の趣旨・手法を説明し、個々の業務の効率化・課内の業務平準化を促すことで時間外勤務の縮減を図った。 	➡	計画通り
	<p>次年度への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。 時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関与し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。 H29年12月から開始した新取組(個人ごとの時間外勤務時間数見える化)は一定の効果が認められたため、期間と対象課を拡大し、さらなる業務の効率化を推進する。 		

取組番号	1002	取組事項名	総人件費の削減
------	------	-------	---------

平成30年度 実施計画				
目標	組織や定員の適正化及び時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を53,551百万円以下とする。			
取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	職員配置・組織編制に関する部局調査及びヒアリング	実施	実施	実施
2	定数条例の改正及び組織編制作業			実施
3	時間外勤務の多い職場の所属長に対するヒアリング及び指導・助言	実施	実施	実施
4	研修による職員の能力向上及び課長会議等を通じた指導啓発	実施	実施	実施
5				

平成30年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果 ・平成30年4月1日に58人の定数を削減した。 ・庁議にて時間外勤務縮減の現状について報告し、H29年12月から一部の課で取組みを開始した「個人ごとの時間外勤務時間数見える化」を全庁展開した。 ・時間外勤務手当の追加配当要求課(H29上半期7課→H30上半期4課)にヒアリングシートの作成を求め、さらに要求課の所管部局長に課での縮減取組に対する指導を依頼した。 ・一定の時間外勤務を超えた所属に対して、夕礼の実施を義務付けた。(H29年度28課→H30年度18課)	➡	—
	下半期への展開 ・定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。 ・時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関与し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。 ・今年度から全庁展開した新取組(個人ごとの時間外勤務時間数見える化)により、さらなる業務の効率化を推進する。		
年度末評価	進捗状況・成果 ①平成30年4月1日に58人の定数を削減した。 ②次の取組を実施し、H30年度の目標時間外時間数を達成した。 ・庁議での時間外勤務縮減の現状報告 ・「個人ごとの時間外勤務時間数見える化」の全庁展開 ・時間外勤務手当の追加配当要求課にヒアリングシートの作成を求め、要求課の所管部局長に課での縮減取組に対する指導を依頼 ・一定の時間外勤務を超えた所属に対し、夕礼の実施を義務付け(H29年度28課→H30年度18課)	➡	計画通り
	最終評価 ・定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向け取り組み、定員適正化計画の最終年度(R2年度)に向け、さらに推進していく。 ・新取組(個人ごとの時間外勤務時間数見える化)は全庁展開の効果が認められたため、継続して実施し、さらなる業務の効率化を推進する。 ・時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関与し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。		

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成27年度 実施計画

目標		事業者公募の開始				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	実施方針の策定の見直し公表		実施			
2	実施方針素案の公表		実施			
3	下水道条例の一部改正等					実施
4	実施方針公表					実施
5	募集要項公表					

平成27年度 評価

		評価者	評価
		鈴木康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果	進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> 市の公共下水道終末処理場(西遠処理区)の運営に係る事業の概要、期間、実施方針を策定する時期等を明記した「実施方針の策定の見直し」と、当該事業を実施する民間事業者の募集及び選定等に関し幅広く意見を受け付けるために取りまとめた「実施方針素案」を平成27年6月1日に公表した。 学識経験者から構成されるPFI専門委員会を立ち上げ(7/31第1回委員会開催)、実施方針素案について意見交換を行った。 	➡	
年度末評価	下半期への展開	進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月に実施方針を公表する。 平成28年2月～3月に要求水準書(案)を公表する。 下水道条例について必要な改正を行う。 PFI専門委員会(下半期3回の開催を予定)を開催し、民間事業者公募に向けた準備を進め、平成28年2月～3月を目途に募集要項等を公表する。 		
年度末評価	進捗状況・成果	進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> 「実施方針素案」に対する民間事業者からの意見やPFI専門委員会における議論等を踏まえ、利用料金や附帯事業に関する事項などを修正した「実施方針(案)」を12月11日に公表した。 実施方針を正式に策定するためには、条例に事業者選定の手続や利用料金などについて規定する必要があることから、H28.2月議会において下水道条例の一部改正を行った。 「実施方針(案)」から所要の修正を行い、「実施方針」を2月29日に公表した。 当該事業をコンセッション方式で実施することによる財政効果等を算出した結果、効果が期待できるとの結果が出たことから、「特定事業の選定」について2月29日に公表した。 公募開始時期を平成28年4月とすることを2月22日に公表した。 	➡	
年度末評価	次年度への展開	進捗	
	事業者公募開始後は、資格審査、競争的対話、附帯事業及び任意事業に関する予備的審査、提案審査を経て、H29.3月に優先交渉権者を決定する予定である。		

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成28年度 実施計画				
目標	優先交渉権者の選定			
取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	募集要項等の公表	実施		
2	参加資格審査		実施	
3	競争的対話等		実施	
4	提案審査			実施
5	優先交渉権者の選定			実施

平成28年度 評価		評価者	評価
		鈴木康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果 ・5月に募集要項等(募集要項、実施契約書(案)、基本協定書(案)、要求水準書(案)、モニタリング基本計画(案)、優先交渉権者選定基準、様式集及び記載要領等)を公表した。 ・8月に応募者希望者からの参加資格審査書類及び提案概要書の提出を受けて、参加資格審査を行った。 ・参加資格審査により参加資格有りとした応募者に対し、9月に現地調査と競争的対話を実施した。	➡	—
	下半期への展開 ・応募者からの要請に応えるため、10月から11月の期間に、追加の現地調査と競争的対話を実施する。 ・12月1日から5日の期間に、応募者から提案書類の提出を受ける。 ・1月から3月の期間にPFI専門委員会を開催し、提案書類の審査や応募者へのヒアリング等を実施し、3月に優先交渉権者を選定する。		
年度末評価	進捗状況・成果 ・12月に2者から事業提案を頂いた。 ・2者の提案について、PFI専門員会で1月から3月に評価し、3月に優先交渉権者を選定した。 ・PFI専門委員会の選定結果を受けて、3月に市が優先交渉権者を決定した。 ・3月に、浜松市と優先交渉権者との間で来年度の実施契約に向けた基本協定を締結した。	➡	計画通り
	次年度への展開 ・5月に優先交渉権者によって特別目的会社(SPC)を設立する。 ・9月議会にて運営権設定の議案を上程し、議決を目指す。 ・上記議決後、10月の実施契約締結を目指す。		

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成29年度 実施計画				
目標	実施契約の締結			
取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	特別目的会社(SPC)設立	実施		
2	運営権設定		実施	
3	実施契約締結		実施	
4	事務内容の協議			実施
5				

平成29年度 評価		評価者	評価
		鈴木康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果 ・5月に優先交渉権者によって特別目的会社(SPC)が設立された。 ・優先交渉権者と市で4月に「総務分科会」、「工事分科会」、「施設分科会」、「料金分科会」の4分科会を設置し、本年10月の契約締結や来年度4月の事業開始に向けた事務内容の協議を開始した。	➡	—
	下半期への展開 ・9月議会で運営権の設定が議決された後、10月に実施契約を締結する。 ・このほか、来年4月1日の事業開始を円滑に行えるよう、モニタリング他の諸準備を整える。		
年度末評価	進捗状況・成果 平成30年度からの下水道西遠処理区(西遠浄化センター及びポンプ場2カ所)へのコンセッション方式(施設の所有権を市に残したまま民間事業者へ維持管理及び改築事業等を一括して委ねる「公共施設等運営事業」)の導入に向け、5月に設立された特別目的会社(浜松ウォーターシンフォニー株式会社)と10月に実施契約を締結し、モニタリング体制の構築や引継ぎ等の準備を計画通り進めた。	➡	計画通り
	次年度への展開 平成30年4月よりコンセッション事業が開始されるとともに、事業が適切に実施されているかを監視するモニタリングを実施する。		

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成30年度 実施計画				
目標	コンセッション事業の開始とモニタリングの実施			
取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	事業開始	実施		
2	モニタリング	実施	実施	実施
3				
4				
5				

平成30年度 評価		評価者	評価
		鈴木康友	目標達成
上半期評価	<p>進捗状況・成果</p> <p>平成30年4月に事業を開始し、要求水準書に定める確認項目について、月次報告会等によりモニタリングを実施し、事業の履行管理を行っている。当該期間中に、報告や提出の遅延が2件生じたが、速やかに改善されており、事業運営は順調に行われていると評価している。</p>	➡	達成
	<p>下半期への展開</p> <p>下水道分野における全国初のコンセッション事例ということで注目度の高い事業であるため、事業開始初年度を問題なく終わられるよう、引き続きモニタリングにより適正に履行管理を行っていく。</p>		
年度末評価	<p>進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、平成30年4月1日より事業開始され、モニタリング基本計画に基づく、事業の履行監視が開始された。 ・モニタリングは、経営、改築、維持管理及び任意事業を対象に、月ごと、四半期ごとに分けて実施した。(事業年度を通じたモニタリングは令和元年度上半期に実施される) ・モニタリングは、運営権者が実施契約に定められた業務を確実に遂行するために定められた86項目からなる要求水準書を安定的に充足しているかを確認するもの。 ・具体的には、176の確認事項を設け、書類と会議体による確認を行っている。加えて、現地による確認(抜き打ちチェック含む)も適宜実施している。確認行為は、運営権者によるセルフモニタリングと市によるモニタリングのほか、第三者機関として日本下水道事業が行っている。 	➡	達成
	<p>最終評価</p> <p>平成30年度、3件の要求水準不適合があったが、いずれも報告の遅延など軽微なもので、速やかに改善されており、事業運営は全体として順調に行われている。</p>		

取組番号	4003	取組事項名	新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備
------	------	-------	-----------------------

平成28年度 実施計画

目標		取組項目			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
環境影響評価において、調査結果を基に予測・評価し、準備書を作成・提出する。 民間事業者募集に向け、見積等調査の結果をもとに、要求水準書の作成、実施方針の公表を行う。					
1	現地調査(環境影響評価)	実施	実施		
2	予測・評価～準備書作成・提出(環境影響評価)	実施	実施	実施	
3	準備書の縦覧、説明会及び審査(環境影響評価)				実施
4	実施方針の作成、公表(PFI事業者募集)	実施	実施	実施	
5	要求水準書等の作成(PFI事業者募集)	実施	実施	実施	実施

平成28年度 評価

		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果		進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 施設建設による環境への影響調査における現地調査を実施し、準備書を作成している。 施設の建設と運営を行う民間事業者の選定事業において、見積等調査の結果を取りまとめた。また、実施方針、要求水準書等、民間事業者募集のための資料を作成している。 		—
下半期への展開			
<ul style="list-style-type: none"> 環境影響調査の現地調査から、準備書の作成を進め、公告縦覧に備える。 民間事業者の選定事業において、上半期に引き続き、実施方針、要求水準書等、民間事業者募集のための資料を作成する。なお、実施方針については下半期中に公表する。 			
年度末評価	進捗状況・成果		進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 1月に環境影響評価に係る準備書を作成・提出、公告縦覧するとともに、環境保全の見地から意見を聴くための説明会を実施した。 民間事業者選定業務については、1月に実施方針、3月に特定事業の選定を公表した。また、4月の入札公告に向け、入札説明書等の公募資料作成を進めた。 敷地造成詳細設計は2月に完了し、平成28年度分の搬入道路の設計、測量等は3月に完了した。 		計画通り
次年度への展開			
<ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価については、準備書に対する意見を勘案して9月に評価書を作成し、10月に公告縦覧する。また、工事中や供用開始後の環境の状況を把握するための事後調査計画書を1月に作成する。 民間事業者選定業務については、4月に入札を公告し、事業者を決定する。 その他、搬入道路整備に係る工事、土地購入手続きを進める。 			

取組番号	4003	取組事項名	新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備
------	------	-------	-----------------------

平成29年度 実施計画				
目標	環境影響評価において、事業着手に向け、評価書及び事後調査計画書を作成・提出する。 民間事業者募集の入札を公告し、事業者を決定する。			
取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	評価書の作成～公告縦覧・・・環境影響評価		実施	実施
2	事後調査計画書の作成・・・環境影響評価		実施	実施
3	入札公告～提案書の受付(質問回答、対面的対話等)・・・PFI事業者募集	実施	実施	
4	提案書の受付～審査・・・PFI事業者募集		実施	
5	落札者との契約手続き・・・PFI事業者募集		実施	実施

平成29年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果 ・環境影響評価について、9月末に評価書を作成し、浜松市長に提出した。 ・民間事業者募集の入札を4月に公告し、質問回答、対面的対話を経て9月に提案書の受付をした。現在、提案書の審査に係る業務を進めている。 ・周辺道路整備に係る調査、工事、土地購入手続きを進めている。		-
	下半期への展開 ・環境影響評価において、10月に評価書を公表する。また、1月に事後調査計画書を作成し、浜松市長に提出する。 ・民間事業者選定業務については、PFI専門委員会にて提案書を審査し、最優秀提案者を選定する。その後、12月中旬に市が事業者を決定する。 ・周辺道路整備に係る調査、工事、土地購入手続きを完了させる。		
年度末評価	進捗状況・成果 ・環境影響評価における評価書を9月に作成し、10月に公告縦覧を行った。また、事後調査計画書を1月に作成・提出した。 ・新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業の事業者を12月に決定し、事業契約を2月に締結した。 ・搬入道路整備として熊小松天竜川停車場線の側溝改良工事を3月に完成させた。 ・搬入道路整備及び敷地造成に係る土地購入の手続きを進めた。		計画通り
	次年度への展開 ・PFI事業として、新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備に係る造成工事に4月から着手する。 ・PFI事業として、新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備に係るアプローチ道路の設計・建設に4月から着手する。 ・PFI事業者が実施する新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備について、市がモニタリングを実施する。 ・環境影響評価条例に基づく工事期間中の事後調査として環境保全対策と環境調査を行う。 ・搬入道路の側溝改良工事、道路改良工事を行う。		

取組番号	4003	取組事項名	新清掃工場及び新破砕処理センターの施設整備
------	------	-------	-----------------------

平成30年度 実施計画

目標	PFI事業(設計・建設)として、新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備に係る造成工事を行う。				
	取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	造成工事に係る準備工(伐開、仮設道路設置、資材置き場設置等)	実施	実施	実施	実施
2	造成工事に係る調整池工事		実施	実施	実施
3	造成工事			実施	実施
4	アプローチ道路工事詳細設計	実施	実施		
5	アプローチ道路工事に係る用地買収		実施	実施	実施

平成30年度 評価	評価者	評価
	鈴木 康友	継続実施

上半期評価	進捗状況・成果	進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から造成工事に係る準備工として、市道天竜小堀谷紙板線拡幅工事に係る伐開、資材置き場設置等を行っている。 ・造成工事として、6月に市道天竜小堀谷紙板線の拡幅工事に着手し、工事を進めている。 ・アプローチ道路工事について、詳細設計は、4月に着手し、ほぼ完了しており、用地買収は地権者と交渉を進め、同時に手続き方法についても検討している。 ・環境影響評価の事後調査として、動植物の生育調査や4月から7月にかけて環境保全措置(保全対象種の移設)を実施した。 ・施設整備に係るモニタリング業務として、造成準備工等の適正な工事の遂行について監視(測定・評価)した。 		-
年度末評価	下半期への展開		
	<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事に係る準備工として、仮設道路、調整池、造成地に係る伐開、資材置き場設置等を行う。 ・造成工事としての市道天竜小堀谷紙板線の拡幅工事を1月に完了させる。今後、管理用道路工事、土工、法面工に順次着手していく。 ・アプローチ道路工事詳細設計を10月までに完了させる。 ・アプローチ道路工事に係る用地買収は、今年度内に交渉を成立させ、所有権移転等手続きを進めていく。 ・環境影響評価の事後調査として、水質調査を実施する。 ・施設整備に係るモニタリング業務として、造成準備工等の適正な工事の執行について引き続き監視(測定・評価)する。 		計画通り
	進捗状況・成果	進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事に係る準備工及び市道天竜小堀谷紙板線の拡幅工事を完了させ、管理用道路工事、土工、法面工を10月に着手した。 ・アプローチ道路工事詳細設計を完了させた。 ・アプローチ道路工事に係る用地買収は、一部の地権者を除き、交渉を成立させ、所有権移転登記等の手続きを進めた。 ・環境影響評価の事後調査として、動植物の生育調査、環境保全措置(保全対象種の移設)、水質調査などを実施した。 ・施設整備に係るモニタリング業務として、造成準備工等の適正な工事の遂行について監視(測定・評価)した。 		計画通り
	最終評価		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新清掃工場及び新破砕処理センターの建設と運営を行う民間事業者(PFI事業者)を決定した。PFIのBTO方式を採用したことにより、民間資金、経営能力及び技術能力が活用でき、市の財政負担の縮減と公共サービスの向上を図ることができた。 ・事業については、計画通り、平成30年度に造成工事に着手した。PFI事業者の提案を取り入れ、効率的かつ効果的な造成工事とした。 		

取組番号	4004	取組事項名	PFI事業を活用した市営住宅の建設【市営住宅集約建替事業】
------	------	-------	-------------------------------

平成29年度 実施計画					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初生団地の基本設計及び実施設計の実施 ・適正な事業実施の確認 ・既存市営住宅の解体 ・民間事業者への余剰地引渡し 				
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	基本設計の実施	実施	実施		
2	実施設計の実施		実施	実施	実施
3	要求水準書及び提案書に基づくモニタリング		実施		実施
4	既存市営住宅の解体			実施	実施
5	余剰地の売却				実施

平成29年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果 ○初生団地建設 事業者提案のスケジュール管理等 ・事業提案に基づくスケジュールにより、事業者設計担当が要求水準書にもとづく基本設計の策定 ○余剰地活用 事業者への余剰地引渡しに向けた住棟解体の実施 ・松城団地1棟、富塚(CB)団地1棟、富塚(向平)団地1棟、鹿谷(真向坂)団地7棟の解体工事に着手		—
	下半期への展開 ○初生団地建設 事業者提案のスケジュール管理、実施設計の確認など適正な事業実施に向けた作業の実施 ・実施設計の策定 ・要求水準書及び提案書に基づくモニタリングの実施 ○余剰地活用 事業者への余剰地引渡しに向けた住棟解体の実施 ・松城団地1棟、富塚(CB)団地1棟、富塚(向平)団地1棟、鹿谷(真向坂)団地7棟の解体工事		
年度末評価	進捗状況・成果 民間活力導入による市営住宅の建替を進めるために ・初生団地の基本設計及び実施設計の実施 ・適正な事業実施の確認 ・既存市営住宅の解体 ・民間事業者への余剰地引渡しを計画通り実施した。		計画通り
	次年度への展開 民間活力導入による市営住宅の建替を円滑に実施するために引き続き ・適正な事業実施の確認 ・既存市営住宅の解体 ・民間事業者への余剰地引渡しを行っていく。		

取組番号	4004	取組事項名	PFI事業を活用した市営住宅の建設【市営住宅集約建替事業】
------	------	-------	-------------------------------

平成30年度 実施計画				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初生団地建設着工 ・既存市営住宅の解体 ・民間事業者への余剰地引渡し 			
取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	要求水準書及び提案書に基づくモニタリング	実施	実施	実施
2	既存市営住宅の解体	実施	実施	実施
3	民間事業者への余剰地引渡し			実施
4				
5				

平成30年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果 民間活力導入による市営住宅の建替を進めるために ・適正な事業実施の確認 ・初生団地建設着手 ・既存市営住宅の解体着手 を計画通り実施した。		-
	下半期への展開 民間活力導入による市営住宅の建替を円滑に実施するために引き続き ・適正な事業実施の確認 ・既存市営住宅の解体 ・民間事業者への余剰地引渡し を行っていく。		
年度末評価	進捗状況・成果 民間活力導入による市営住宅の建替を進めるために ・既存市営住宅の解体 ・初生団地の建設 ・適正な事業実施の確認 ・民間事業者への余剰地引渡し を計画通り実施した。		計画通り
	最終評価 民間活力導入による市営住宅の建替を円滑に実施するために引き続き ・適正な事業実施の確認 ・初生団地の建設 ・民間事業者への余剰地引渡し を行っていく。		

取組番号	4005	取組事項名	DBO方式による浜松科学館展示リニューアル及び管理運営事業への民間活力の導入
------	------	-------	--

平成30年度 実施計画						
目標		展示リニューアル実施				
		取組項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	基本計画		実施			
2	基本設計		実施	実施		
3	実施設計			実施	実施	
4	展示製作				実施	実施
5	展示設置					実施

平成30年度 評価		評価者	評価
		鈴木 康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果	➡	進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 市と事業者で、「展示A(音・光・力)」、「展示B(自然・宇宙)」、「パブリック」、「情報システム」、「運営」の5分科会を毎週実施、「全体会」を毎月実施し、基本計画および基本設計について協議した。 5月30日、小中学校の理科担当教員から構成される「浜松市教育研究会理科研究部」と、展示計画および管理運営計画について、学校教育の視点で意見交換を行った。 学識経験者等から構成される「リニューアル検討会」を6月19日に開催し、展示計画および管理運営計画について意見交換を行った。 		—
年度末評価	下半期への展開	➡	進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 市と事業者で、「展示A(音・光・力)」、「展示B(自然・宇宙)」、「パブリック」、「情報システム」、「運営」の5分科会をおよび「全体会」で協議し、実施設計、展示製作、展示設置を行う。 浜松市教育研究会理科研究部と11月に、展示計画および管理運営計画について学校教育の視点で意見交換を行う。 リニューアル検討会を9月と11月に開催し、展示計画および管理運営計画について意見交換を行う。 		計画通り
年度末評価	進捗状況・成果	➡	進捗
	<p>DBOにより、施設の運営を見据えた展示リニューアルを実施するため、下記を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と事業者で、「展示A(音・光・力)」、「展示B(自然・宇宙)」、「パブリック」、「情報システム」、「運営」の5分科会および「全体会」での協議 学識経験者等から構成される「リニューアル検討会」を6月19日、9月11日に開催 浜松市教育研究会理科研究部と5月30日、11月9日に、学校教育の視点での意見交換 		計画通り
最終評価			
<p>浜松科学館展示リニューアル及び管理運営事業を効果的・効率的に実施するため、DBO方式による民間活力を導入を図った。</p> <p>展示リニューアル後10年間の管理運営を想定して展示設計したことで、事業期間短縮、コスト縮減を実現し、今後の積極的な事業運営が期待される。</p>			